

「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画（素案）」に対する 意見募集の結果について

「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画（素案）」について、ご意見を募集しました。期間中にいただいたご意見の概要と、ご意見に対する町の考え方を公表します。

[意見募集の概要]

1. 意見募集期間

平成 30 年 1 月 5 日（金）から平成 30 年 1 月 25 日（木）まで

2. 提出方法

郵送、FAX、電子メール、直接持参

3. 意見提出件数

36 件（意見提出者数 8 名）

4. 意見の内容及びそれに対する町の考え方

別紙のとおり

(別紙) 意見の内容及びそれに対する町の考え方

番号	意見項目	意見内容	町の考え方
1	公共施設の削減目標 (計画期間の設定)	<p>○施設の老朽化が進んでいるといいながら期間が長期にわたっており、計画に切迫感が感じられない。10年以内に何ができるのかということ、切迫感をもって示す必要がある。</p> <p>○短期10年は長く、もっと細分化すべき。中期と長期についても同様に期間が長すぎる。中期といっても幅があり、長期はあまりにも遠い未来で無意味である。これでどう町の施設をイメージするのか。</p>	<p>実施計画で位置付けた取り組みについては、町民の間での共有が進むよう、周知に取り組んでいきます。</p> <p>短期は10年間としていますが、施設ごとに各年度の取り組みを位置づけています。</p> <p>期間については、平成28年度に策定した「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針」において、現在ある公共施設の総延床面積に対し、今後50年間で35%削減することを目標値としていることから、実施計画でも長期までを記載しています。</p> <p>しかし、ご意見のとおり、20年後・30年後については社会情勢等の変化があり、具体的な計画として位置付けることは困難と考えています。そのため、実施計画については総合計画の見直しに併せた見直しを行っていきます。</p>
2	公共施設の削減目標 (計画の削減目標)	<p>○短期の削減目標である2%に何の意味があるのか。駅前町民会館の廃止は決まっているため、すぐに達成できてしまうのではないかと。</p>	<p>役場庁舎や学校施設等の総延床面積に占める割合の高い施設については短期での削減面積に含んでいないため、目標値が中期以降の削減面積に比べて少なくなっています。</p>

番号	意見項目	意見内容	町の考え方
3	個別施設の実施計画 (庁舎)	<p>○様々な公共施設があるが、特に役場と社会福祉関連施設（町民センター、保健センター、地域包括支援センター）は一か所に集約した方がよい。また、高齢化対策として、集中させた場所には公共交通（バス）路線を新設し、離れた町民の利便性を確保すべき。</p> <p>○役場庁舎はラディアン北側部分に移転し、町民センターや保健センターと複合化すべき。跡地については、地域条例等の設定で高層階の住居を作り、民間の大手マンション事業者に管理運営を委託して賃貸収益を見込む。そうすることで、生産年齢人口を大幅に増やすことができるのではないか。</p> <p>○役場庁舎について、他の施設と別に検討を進めてきたにしては動きが遅すぎるし、スケジュールの表記も曖昧である。例えば、スケジュール（実施計画 P.26）の③跡地利用などの検討と④役場庁舎の整備・供用開始がともに平成 39 年度までとなっているのはおかしいのではないか。</p>	<p>ご意見のとおり、施設の集約・複合化は、再配置にあたり重要と考えております。</p> <p>「二宮町公共施設に関する基本方針」（平成 25 年 10 月。以下「基本方針」という。）で定めた公共施設三原則では、施設の更新（建替）は複合施設とすることとしています。平成 29 年度に役場庁舎整備の方向性を決定し、役場庁舎を建替えることとした場合には、教育委員会事務所や保健センター等の機能についても、集約の検討を行っていきます。（実施計画 P.122）</p> <p>また、公共交通は公共施設の再配置の進捗にあわせ、「二宮町地域公共交通計画」（平成 25 年 3 月）の見直しを行っていきます。</p> <p>なお、役場庁舎を移転した場合の跡地の活用については、正泉寺跡地等との一体的な検討を行います。（実施計画 P.26、106）</p> <p>役場庁舎については、平成 29 年度に施設整備の方向性を決定し、平成 30 年度には、決定した方向性に基づく資金や整備スケジュール等の基本計画を策定します。そのため、現段階ではスケジュールの③と④の時期は予定としています。</p>

番号	意見項目	意見内容	町の考え方
4	個別施設の実施計画 (貸館)	<p>○町民センターについて、「廃止する学校があった場合」(実施計画 P.32) という方向性が不確定である。もし廃止する学校がなかったら、受け皿はどうなるのか。なぜ基本方針が策定された段階から実施ステップを考えていなかったのか。</p> <p>○駅前町民会館を保育園や子育てサロンとして可能な限り高層階化し、1階部分をカフェ等の飲食店と地場産品を取り扱う土産店に賃貸、屋上部分を子どもの運動場所としてグリーンテラスにしたらどうか。</p>	<p>町民センターについては、役場庁舎を耐震化とした場合には、役場庁舎に一部を使用することも含めて検討を行っています。現在の町民センターを役場庁舎の一部として使用しない場合には、短期のうちに施設の廃止時期を検討・決定し、廃止までの間は貸館機能を維持するための管理に努めます。(実施計画 P.34)</p> <p>また、貸館機能を有する施設の維持等については、廃止とする学校施設があった場合の用途変更を含め、検討が必要と考えています。</p> <p>駅前町民会館の跡地は、駅前周辺の他の公共施設との一体的な活用を検討する必要があります。</p> <p>いただいたご意見は、今後の検討を進める上での参考とさせていただきます。</p>

番号	意見項目	意見内容	町の考え方
5	個別施設の実施計画 (スポーツ施設)	<p>○町立体育館について、「他の公共施設の統廃合などの状況により、リニューアルを検討」(実施計画 P.44)ではなく、具体的に方向性を明記すべき。学校が廃止されるのか不明確な中で廃止後の学校体育館のリノベーションの検討を開始するとはどういうことか。また、指定管理者制度を平成 33 年度に導入する計画ならば、どのような考えがあるのか記載されるべき。</p>	<p>リニューアルについては、他の公共施設の統廃合等の状況により、稼働率の低い部屋の使用目的を変更し活用することを検討します。</p> <p>また、現在の町立体育館を大規模改修するか、廃止する学校施設があった場合には、学校施設をリノベーションするかについて検討を行い、短期のうちに方向性を決定します。(実施計画 P.45)</p> <p>なお、指定管理者制度の導入についてはシンボル事業 2 に位置付けています。(実施計画 P.114)</p>
		<p>○武道館について、「短期で施設の廃止に向けた」と記載されているのに、8 年間もかけて検討することになっているのはおかしい。廃止時期を決め、その実施に向けてのステップを明確にすべき。</p>	<p>武道館については、短期の期間で廃止時期を決定、廃止するとしています。(実施計画 P.52)</p>
		<p>○3 つの町営プール(町民温水プール、山西プール、袖が浦プール)について、実施計画であり方を明確すべき。</p>	<p>袖が浦プールについては、議会からいただいたこれまでのご意見も踏まえ当初早期に廃止する予定でしたが、新たに「子ども・子育て支援、地域性を考慮し二宮町営袖が浦プールの再開を求める決議」がされたため、3 つの町営プールの利用者数や収支状況及び今後の施設維持管理経費等の客観的なデータを踏まえ、平成 30 年度に短期で廃止する施設を決定します。(実施計画 P.57)</p>

番号	意見項目	意見内容	町の考え方
5	個別施設の実施計画 (スポーツ施設)	○プールを総合的に考えず、袖が浦プール再開を議会で議決したことは問題である。抽象的なテーマのワークショップを実施するよりも、「プールをどうするか」にテーマを絞って実施したらどうか。	町営プールのあり方については、平成30年度に町民説明会で町営プールの詳細なデータをお示しし、町民の皆様のご意見を伺ってまいります。
6	個別施設の実施計画 (文化施設)	○ラディアンについて、検討ばかりで今後どうなっていくのか不明である。指定管理者制度についても導入の検討を10年間かけてすることか。	ラディアンについては、施設の方針に記載しており、長期的に維持していく施設としています。そのため、早急に修繕計画の策定を行い、将来にわたって利用ができるよう、今から計画的な施設の修繕を行っていく必要があります。 また、利用者のサービス向上を図るため、指定管理者制度の導入検討や時間区分の見直しを実施します。(実施計画 P.61)
		○ふたみ記念館について、現状のまま維持していくことに賛成できない。抜本的な見直しをすべきであり、具体的な有効活用の提案がなされるべき。 ○ふたみ記念館について、他の施設にする検討をすべき。	ふたみ記念館については、篤志家の方から町に土地と建物が寄付されたという経緯があり、重要な施設と捉えています。今後の利用促進を図るため、現在の作品の展示・保管及び一部展示ギャラリーとしての貸出以外の活用方法について検討を行ってまいります。(実施計画 P.64) また、他の施設への転用につきましては、現状としては考えておりません。

番号	意見項目	意見内容	町の考え方
7	個別施設の実施計画 (教育施設)	○学校の統廃合はしないしてほしい。学校数が減ると教員の異動の機会が減り、情報交換しながらより良い学校にしていく機会が減ってしまう。また、近くに学校があることは登下校中の児童生徒の安心安全、通いやすさのためにもよいと考える。	今後の検討を進める上での参考意見とさせていただきます。 なお、小中学校については、教育委員会が中心となって、将来を見据えた学校のあり方の検討を平成31年度まで行い、検討結果を実施計画に反映していきます。(実施計画 P.122)
		○一色小学校を二宮小学校と山西小学校に統合し、校舎等を百合が丘保育園や子育てサロン、武道館、町民サービスプラザとして利用したらどうか。	今後の検討を進める上での参考意見とさせていただきます。 なお、小中学校については、教育委員会を中心に、平成31年度まで将来を見据えた学校のあり方の検討を行います。 また、検討の結果、廃止する学校があった場合には、既存学校施設の活用を検討します。(実施計画 P.70)
		○小中学校について、他の施設と別に検討を進めてきたにしては動きが遅い。子ども達のことと保護者のニーズを捉えれば、学区編成を急ぎ、今後の変化についての意識付けを行うべきである。	小中学校については、教育委員会を中心に、平成31年度まで将来を見据えた学校のあり方の検討を行います。 新たな学区編成についても学校のあり方の検討の中で検討を行い、検討の過程は随時情報提供してまいります。

番号	意見項目	意見内容	町の考え方
7	個別施設の実施計画 (教育施設)	○給食センターについて、施設の方針を維持としているが、規模と施設の見直しについて、今後10年も不明なままにしておくべきではない。	給食センターについては、平成31年度までの将来を見据えた学校のあり方の検討結果を受け、平成35年度以降に施設運営のあり方を検討すると位置付けています。学校のあり方の検討結果及びその後の教育環境整備の進捗状況によって、あらためて給食センターの検討時期の見直しを行っていきます。
8	個別施設の実施計画 (子育て関連施設)	○百合が丘保育園について、老朽化が甚だしい施設であり、削減候補施設に位置付けているにもかかわらず、中期で複合化を検討するというのでは対応が遅すぎるのではないかと。 ○百合が丘保育園について、子どものことを考えているとは思えず、現状のまま10年間施設を使ってその後どうするのか。町民センターの場所に移転して駐車場を確保する等、理想となる未来図を描き、それを実現するにはどうすればいいのか、という手順で全体のまちづくりを考えられないものかと。	百合が丘保育園については、耐震改修済みの施設であり、当面は施設が使用可能であることから、中期での床面積の削減候補施設としています。なお、安全を確保するための修繕等は随時行っていきます。 また、子ども子育て支援計画の改定の中で、民間も含めた町全体の幼・保育施設の必要量を見極めつつ、町立保育園の規模等を検討していきます。

番号	意見項目	意見内容	町の考え方
9	個別施設の実施計画 (地域集会施設)	○老人憩の家について、管理は地区で行っているが、利用申込方法等がわかりにくいいため、町のホームページに案内を掲載できないか。現在は電話番号すら掲載されていない。ネット予約を整備するとともに、町民が利用しやすくしてほしい。	老人憩の家については、老人の憩いの場及び地区集会施設として設置されており、管理については、各地区にお願いしております。 そのため、ご利用につきましては、各地区の担当者へ連絡いただきますようお願いいたします。
10	個別施設の実施計画 (その他)	○IT ふれあい館について、維持する理由がわからない。	IT ふれあい館については、現在、建物を民間の保育園に貸与しており、町民サービスの向上が図られているところです。新耐震基準に準拠した建物であり、駅前に立地しているため、施設は維持し、町民サービスの向上のための有効活用を図っていきます。(実施計画 P.95)
		○古民家ふるさとの家について、施設運営は一色地区再生協議会が行うため実施計画から削除するとしているが、今後の施設の修繕や改修等はどこが行うのか。町の所有物ではないのか。	古民家ふるさとの家については、一色小学校区地域再生協議会に貸し付け、古民家活用部会が管理運営しており、建物の軽微な修繕や備品の購入等については、施設利用料を充てています。 将来的に大規模修繕等が必要となる可能性もありますが、地域活性化を目的とした活用を図る施設として位置付けているため、公共施設の再配置とは別に検討を行います。

番号	意見項目	意見内容	町の考え方
11	町有地の計画 (東京大学果樹園跡地)	<p>○東京大学果樹園跡地について、役場の建替え候補地とされていたり、平成31年度以降の維持管理をどうするのかという問題に直面しているのに、現在記載されているような不明確な状況でよいのか。</p>	<p>東京大学果樹園跡地（B・C地区）については、役場庁舎や小中学校の方向性の検討結果により、長期的な活用方法を検討していきますが、当面の間の活用方法について別に検討する必要があります。</p> <p>短期での活用方法については、「子どもと共に大人も楽しみ学べる場」をコンセプトに、平成29年度に実施した町民ワークショップを踏まえた検討を行い、平成30年度には、平成31年度以降の活用方策について事業計画を作成します。(実施計画 P.109)</p>
		<p>○駅前町民会館の廃止に伴う代替施設や、ラディアンミーティングルーム等では収容できない団体等が利用できるホールが必要なことから、東京大学果樹園跡地に多くの町民が利用できるような「文化会館と多目的広場」を作り、周りをパークゴルフ場としたらどうか。</p>	<p>基本方針で定めた公共施設三原則では、施設の新規整備は原則として行わないこととしています。そのため、駅前町民会館の廃止にあたっては、貸館の新規整備は行わずに町民センター等を代替施設とするとともに、施設間の統一的な予約システムの導入により、利便性の向上を図ります。(実施計画 P.117)</p> <p>また、東京大学果樹園跡地（B・C地区）については、長期的には公共施設用地として検討を進めますが、平成29年度に実施した町民ワークショップの意見等も踏まえ、当面の活用方策を検討していきます。(実施計画 P.108)</p> <p>なお、東京大学果樹園跡地の活用方法については、今後の検討を進める上での参考意見とさせていただきます。</p>

番号	意見項目	意見内容	町の考え方
11	町有地の計画 (東京大学果樹園跡地)	<p>○東京大学果樹園跡地を IT 企業等、都心でなくてもよい企業に安く貸してはどうか。企業ができれば税収増が期待でき、従業員が引っ越して来ることによる人口増も期待できる。「企業の用地として賃貸します」と PR することを提案する。</p>	<p>平成 28 年度に東京大学果樹園跡地の活用方法について土地活用を行う民間事業者へ意見を伺いましたが、オフィスの移転先等に関するニーズは把握できませんでした。</p> <p>東京大学果樹園跡地 (B・C 地区) については、長期的には公共施設用地としての検討を進めますが、当面の利用としては、民間事業者との連携も図りつつ、平成 29 年度に実施した町民ワークショップでの意見等を踏まえた活用方策を検討していきます。(実施計画 P.108)</p>
		<p>○東京大学果樹園跡地に二宮小学校と二宮中学校の小中一貫校を新設し、給食センターの移転や防災訓練の際に使用できる施設、また野球場を新設したらどうか。</p>	<p>東京大学果樹園跡地 (B・C 地区) については、基本方針で定めた公共施設三原則を踏まえ、原則として施設の新規整備は行わないこととしつつ、役場庁舎や小中学校の方向性の検討結果を受けた長期的な公共施設用地として検討を進めます。</p> <p>また、短期では、平成 29 年度に実施した町民ワークショップでの意見等を踏まえた活用方策を検討していきます。(実施計画 P.108)</p>

番号	意見項目	意見内容	町の考え方
12	町有地の計画 (国立小児病院跡地)	○国立小児病院跡地について、「子育て支援施設や漁港と一体となった地域振興施設などとしての活用を検討」(実施計画 P.104) となっているが、今後新たな整備をしないはずなのに、漁港を整備するのか。マーケットサウンディングの結果を受けての提案がなぜされないのかわからない。	国立小児病院跡地については、地域振興施設等を必ずしも町が新設して活用するのではなく、平成 29 年度に実施した民間事業者への意見聴取(マーケットサウンディング)の結果を参考にしつつ、民間事業者の主導による活用や土地の売却も含めた検討を行っていきます。
13	町有地の計画 (正泉寺跡地)	○正泉寺跡地について、隣接する役場庁舎や町民センター、武道館が将来的に廃止されるのに、どうして一体的な活用が検討できるのか。	正泉寺跡地については、単独での活用が難しいことから、役場庁舎や町民センター、武道館の敷地も含めた一体的な活用を検討していきます。(実施計画 P.106)
14	町有地の計画 (対象地)	○対象とする未利用地に法務局奥の駐車場、花の丘公園とそこに隣接する二宮果樹園(県有地)、旧東大農園圃場が含まれていない。	実施計画の対象地は、一定以上の規模を持ち、現在は有効活用がされていない町有地としています。そのため、法務局奥の町営第一駐車場や都市公園として指定されている花の丘公園は実施計画の対象とはしていません。 なお、東京大学果樹園の圃場については、B・C地区としてシンボル事業に位置付け、活用方法を検討していきます。(実施計画 P.108)

番号	意見項目	意見内容	町の考え方
15	その他	<p>○中心となる役場庁舎や学校施設がどうなるかわからず、町全体で施設をどのように配置していくのかのビジョンもなく、今後10年間は検討表記が多くて実施計画とは言えない。また、個々の施設や町有地に関する記載に全体として整合性がなく、町が発表している内容とも整合性が取れていない。</p> <p>○町民ワークショップによる公共施設再配置のグランドデザイン案に関して、町長や町職員も検討作業を行っていると思うので、町の考え方を町民に示せばいいのではないかと。</p>	<p>ご意見のとおり、役場庁舎の方向性と学校のあり方の検討が終了しておらず、中心となる施設の配置先が決定しておりません。しかし、施設の再配置のみならず、将来に向かって各公共施設を統一的にマネジメントしていくためにも、実施計画の策定を行っています。</p> <p>なお、役場庁舎及び小中学校の整備の方向性が決定した後には、実施計画の見直しを行います。</p> <p>実施計画の作成にあたって将来的な費用を推計するため、町でも施設配置の検討作業を行いました。しかし、役場庁舎や小中学校の方向性の検討が途中のため、グランドデザインとしては提示していません。役場庁舎や小中学校の位置が決まった後には、より現実的な検討が可能になるため、方向性の決定後、平成34年度の実施計画の見直しに向けた検討を実施していきます。</p>

番号	意見項目	意見内容	町の考え方
15	その他	<p>○今後 10～20 年程度使用を継続する施設については、補修・改善計画を策定すべき。その際には、耐震・防漏水等の施設延命措置に加え、太陽光発電設備の設置についても補修・改善計画の対象に含めてもらいたい。</p> <p>○二宮駅前の二宮小学校や役場庁舎等があるエリアは経済的に高い評価が得られると考えられるため、町の発展に活用すべきである。駅前町民会館跡地、二宮小学校、役場庁舎、町民センター、武道館、正泉寺跡地等からなる土地をまとめて再開発することで得られる経済的な価値を利用して、花の丘公園、町営第一駐車場、二宮果樹園を含む一帯と東京大学果樹園跡地(B・C 地区)に役場庁舎や小学校、その他主な公共施設を移転する方式を提案する。</p>	<p>今後、中長期的に維持する主な施設については、大規模改修や大規模修繕、設備修繕等を実施計画に位置づけています。また、生涯学習センター ラディアンや小中学校等の大規模な施設については、修繕計画や長寿命化計画の策定を行うこととしています。(実施計画 P.16～)</p> <p>なお、「二宮町地球温暖化対策実行計画」(平成 29 年 3 月)に位置づけているように、公共施設の修繕計画等を作成する際には、再生可能エネルギーや省エネ設備の導入に向けた検討を行ってまいります。</p> <p>平成 28 年度に駅前エリアの活用方法について土地活用を行う民間事業者へ意見を伺いましたが、マンション等の住宅需要が見込まれる一方で、商業施設は経営的に成り立たせることが難しいとともに、町の魅力にそぐわないのではないかという意見が得られました。</p> <p>現在進めている役場庁舎と小中学校の方向性の検討結果により実施計画の見直しを行い、駅周辺の公共施設の廃止をする場合には、正泉寺跡地等も含めた駅周辺の一体的な活用を検討していきます。</p> <p>なお、いただいたご意見は、今後の検討を進める上での参考とさせていただきます。</p>

番号	意見項目	意見内容	町の考え方
15	その他	○観光協会は本当に必要なのか。どうしても必要ならば、駅前町民会館跡地を駐車場にしたとき、一画におしゃれなコンテナを置いて事務所兼雑貨売り場にしたらいいのではないか。	いただいたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。